

## 施設利用再開のお知らせ（2）

令和2年5月31日

石狩市公務サービス(株)

平素より、各施設をご利用いただき誠にありがとうございます。

この度、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、石狩市の指示により臨時休業等をしておりました当社受託の指定管理施設について、次のとおり再開いたします。

### 【対象施設及び内容】

#### ○市民プール

6月1日(月)から通常どおり再開。

\* スイミングスクールも同日から再開します。詳しくは、市民プールのページをご覧ください。

#### ○コミュニティセンター（花川北、花川南、八幡、浜益）

##### ・貸館利用

6月1日（月）より再開。 ※花川南コミセンは、休館日のため、

6月2日（火）となります。 なお、大人数でのご利用は制限する場合がありますので、施設担当者にご相談ください。

##### ・一般開放（ホール・アリーナ・多目的ホール）

6月1日（月）より再開。

なお、トレーニングルーム（南コミセン）は当面利用中止となります。

#### ●ご利用に当たって

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策にご理解、ご協力をお願いいたします。

1 マスクの着用をお願いいたします。

2 利用当日の体温や健康状態等を「施設利用者チェックリスト」でチェックしていただく施設があります。この際、発熱や風邪等の症状のある方は、利用をご遠慮いただくことがあります。

3 室内の定期的な換気や、人と人との接触を減らす、接触距離を確保するなどの対策を行います。